

社会福祉法人たまぐすく福社会

どんぐり保育園 重要事項説明書

Ⅰ. 施設の目的及び運営の方針

(Ⅰ) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 たまぐすく福社会
事業者の所在地	沖縄県南城市玉城字富里 136-2
事業者の連絡先	098-948-2937 (FAX: 098-948-3445)
代表者氏名	理事長 宮城ツネ子

(Ⅱ) 施設の概要

種別	認可保育園					
名称	どんぐり保育園					
所在地	沖縄県南城市玉城字富里 136-2					
連絡先	TEL 098-948-2937 FAX 098-948-3445					
施設長氏名	園長 宮城幸也					
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日					
利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	合計
	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名	60 名
令和 7 年度予定園児数 (4 月 1 日時点)	3 名	12 名	12 名	8 名	10 名	45 名
取扱う保育事業	・延長保育 ・障がい児保育					

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1313.9 m ²
	園庭	352.21 m ²
園舎	構造	コンクリート造 2階建て
	延面積	497.91 m ²

(4) 主な施設の概要

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	0歳児クラス（ももぐみ）
ほふく室	1 室	0歳児クラス（ももぐみ）
調乳室	1 室	0歳児クラス（ももぐみ）
沐浴室	1 室	0歳児クラス（ももぐみ）
保育室	4 室	1歳児クラス～歳児クラス
多目的スペース	1 室	2階保育室
調理室	1 室	便所、更衣室・休憩室含む
事務室	1 室	
職員共用スペース	1 室	職員休憩室、更衣室（各個人ロッカー有）
園児用トイレ	3 室	1階保育室1箇所、2階保育室2箇所
便所	2 室	1階、2階更衣室入口
屋外遊戯場 その他設備		砂場、外シャワー設備

(5) 当園の基本理念・方針

理念	・子どもたちが楽しく過ごすことができるよう、保育園での「生活」「遊び」を通してそれぞれが自分の持っている力を十分に発揮できるよう保育をしていく。 ・子どもたちのそれぞれの個性や、成長を大切に保育することを目標にしていく。
方針	保育所保育指針に基づき安全を確保し子どもたちの心身の成長を保証しながら、子どもたちの心の中にいつまでも思い出として残る計画を立て、実行していく。 ・子どもたちが安全に活動ができる環境づくりかつ、安心して過ごしていけるしっかり寄り添った保育をしていく。 ※ 素直で思いやりのある子 ※ 自分の考えをはっきり言える子 ※ 正しい事は最後までやりぬく心の強い子 ※ 人の過ちを許してあげる心の広い子

(6) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職 種	員 数	常 勤	非常勤	パート
園 長	1 人	1 人		
主 任	1 人		1 人	
副主任	0 人			
保育士	12 人	6 人	4 人	2 人
保育士補助	3 人		1 人	2 人
事務職員	1 人	1 人		
調理員	2 人	委託 1 人		委託 1 人

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日
【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分 (11時間)
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分 (8時間)
延長保育 (土曜日は無し)	保育標準時間	午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	午後4時30分～午後5時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分 (12時間)
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分 (11時間)
休業日	①日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・慰霊の日	
	②台風接近で暴風警報が発令された場合 (どんぐり保育園台風時取扱事項に基づく。) ③年度最終日(新年度準備のため、事前に同意を得ます。 ④毎月第3土曜日午後は 職員園内研修のため、午前保育をお願いします。(給食あり、12時降園)	

(8) 利用料等

①利用者負担 (月額保育料)	南城市が定める利用者負担額を(保育料)市へ納めてください。
②給食費 (3・4歳児)	月/6,500円 (内訳:主食費2,000円・副食費4,500円)
②帽子代	870円
③延長保育料	1回/300円 月契約/3,000円(きょうだい児2人以降は1,500円)

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・進級式
5月	こいのぼり掲揚式
6月	親子交流会 歯科検診
7月	夏まつり
8月	水あそび・プールあそび
9月	運動会 内科検診
10月	消防総合訓練
11月	運動会
12月	クリスマス会
1月	ムーチー作り
2月	おゆうぎ会 豆まき お別れ遠足
3月	ひなまつり 内科検診 卒園式・修了式

※行事の日程について変更する場合は、事前にお知らせします

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 登園は9時00分までをお願いします。 ・ 遅刻する場合は必ずパピーナ（アプリ）で連絡をお願いします。 給食の発注が9時までのため連絡がない場合は給食の提供が出来かねます。 （食事の取り置きは衛生上12:00までとします。） ・ 欠席の場合もパピーナで届け出てください。 ・

(11) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人わらべの会 わんぱくクリニック
医院長名	呉屋 良信
所在地	南風原町字津嘉山 1490
電話番号	098-888-1234

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	はな歯科医院
医院長名	光安 泉
所在地	南城市玉城字富里 668 番地 5 2 階
電話番号	098-943-2398

(13) 緊急時における対応方法

・ 保育園で、38度以上の熱が出た場合、連絡しますのでお迎えをお願いします。 38度以下でも普段と様子が異なり、極端に体調が悪そうな時等にご連絡しますのでご対応お願いいたします。
--

【管轄する消防署】

消防署名	島尻消防、清掃組合消防本部
所在地	南城市玉城字屋嘉部 194
電話番号	098-948-2512

【管轄する警察署】

警察署名	与那原警察署
所在地	与那原町与那原 3085
電話番号	098-945-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	宮城 幸也
消防計画届出年月日	
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機を備えています。
避難場所 津波・地震災害時	津波注意報・警報報が発令された場合、海拔 92 メートル あるため基本は園庭（園舎内）へ避難 状況により、旧中央公民館跡地へ避難
緊急時の連絡手段	パピーナ（連絡アプリ）で一斉通知

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士：川端悦子
相談・苦情解決責任者	園 長：宮城幸也

第三者委員 （連絡先については、園舎玄関口に 掲示しています。）	中山 利美
	嶺井 信子

【要望・苦情等への対応方法】

第三者委員会を開いて対応する。

（16）賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保険の内容	賠償保険金額
保育園賠償責任保険	施設所有（管理）者特別約款 生産物特別約款	300,000 千円
企業財産包括保険	建物・屋外設備・装置等・什器等 商品製品等	245.580 千円

（17）個人情報の取り扱い

個人情報の利用目的について保育園の通常業務で想定される個人情報の利用目的は以下のとおりです。

園児への保育サービスの提供に必要な利用目的

Ⅰ・内部での利用に係る事例

（1）保育管理

延長保育促進事業、障がい児保育事業、保育園体験特別事業、地域交流事業活動、入退園、登降園の管理、入所承諾通知書、児童台帳、卒園台帳、実施解除通知書、生活調査票、発達状況調査票、緊急連絡票、児童票、内科検診/歯科検診/尿・蛭虫検査票、アレルギー等の調査票、アレルギー除去食一覧表、離乳食調査票、出席簿、入園前健康診断書

視診票、写真及び、作品の展示、見学者、教育相談に関する資料、ホームページアルバム制作、DVD作成、ロッカー、靴箱、タオル掛け、その他個人の持ち物
南城市、県への手続き等

（2）会計・経理

延長保育料、給食費、保育用品購入費・行事参加必要経費等の管理

（3）事故等の報告

民間保険会社、県、市町村、保健所

2・他の業者への情報提供を伴う事例

内科検診、歯科検診、尿蛭虫検査機関への情報提供

損害賠償等に係る弁護士及び保険会社への相談、説明等

家族等への心身の状況についての説明

3・上記以外の利用目的

保育サービスや業務の維持、改善のための基礎資料

保育園内で行われる自修正、ボランティア受け入れ

外部監査機関、サービス評価機関への情報提供

保育研究等への資料提供

幼稚園、移籍先への要録等の情報提供

児童相談所、教育相談所等への情報提供

※個人情報取り扱いについては、入園時に同意書を提出していただきます。